

令和 7 年（2025 年） 3 月定例議会本会議（ 3 月 24 日）

民生常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、民生常任委員会に付託されました議案第 23 号、第 37 号、第 38 号、第 40 号及び第 42 号の以上 5 件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、 3 月 4 日、10 日及び 13 日の 3 日間会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第 23 号 一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例制定については、職員配置基準の適用時期を変更した経緯についてであります。

議案第 42 号 旅館業条例等改正については、改正に伴う事業者への影響の有無についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第 23 号、第 37 号、第 38 号、第 40 号及び第 42 号の以上 5 件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。